

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : ホイールクリーナー(品番 08873-00020)
会社名 : 株式会社榎屋
住所 : 愛知県名古屋市中区上前津二丁目9番29号
電話番号 : 052-331-5451
FAX 番号 : 052-332-4321

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康有害性

急性毒性(経口) : 区分に該当しない

急性毒性(経皮) : 区分に該当しない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分2

眼に対する重篤な
損傷性/眼刺激性 : 区分1

発がん性 : 区分1

生殖毒性 : 区分2

特定標的臓器毒性 : 区分2(中枢神経系、全身毒性)

(単回ばく露)

特定標的臓器毒性 : 区分2(血液系)

(反復ばく露)

環境有害性

水生環境有害性 : 区分3

短期(急性)

* 上記で記載のない危険有害性は、分類対象外または分類できない。

GHS分類に該当しない : なし

他の危険有害性

ラベル要素

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

- ・ 引火性液体及び蒸気
- ・ 重篤な眼の損傷
- ・ 発がんのおそれ
- ・ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・ 臓器(中枢神経系、全身毒性)の障害のおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血液系)の障害のおそれ
- ・ 皮膚刺激
- ・ 水生生物に有害

注意書き

予防策

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ すべての安全注意を読み、理解するまで取扱わないこと。
- ・ 容器を密閉しておくこと。
- ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・ 環境への放出を避けること。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。

対応

- ・ 皮膚についた場合には、多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
- ・ 皮膚(又は髪)にかかった場合には、すぐに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合には、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ 目に入った場合には、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。すみやかに医師に連絡すること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合には、医師の診察/手当てを受けること。
- ・ 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

保管

- ・ 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
- ・ 施錠して保管すること。

廃棄

- ・ 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : アルミホールクリーナー

適用法令成分

イソプロピルアルコール

含有量 : 1~5%

CAS No. : 67-63-0

官報公示整理番号 : 2-207

政令番号 : 労働安全衛生法施行令 第18条 表示対象物 政令番号 494

労働安全衛生法施行令 第18条の2 通知対象物 政令番号 494

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第2条第5項 優先評価化学物質

エタノール

含有量 : 1%未満

CAS No. : 64-17-5

官報公示整理番号 : 2-202

政令番号 : 労働安全衛生法施行令 第18条 表示対象物 政令番号 61

労働安全衛生法施行令 第18条の2 通知対象物 政令番号 61

その他の成分

非イオン系界面活性剤

含有量 : 1~10%

チオグリコール酸アンモニウム	
含有量	: 10~20%
多価アルコール	
含有量	: 1~10%
増粘剤	
含有量	: 適量
香料	
含有量	: 適量
防腐剤	
含有量	: 微量
水	
含有量	: 残部

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
皮膚に付着した場合	: 多量の水又はぬるま湯で充分洗い落とす。必要があれば医師の診察を受ける。
目に入った場合	: 清浄な水で15分以上洗浄する。洗眼の際は、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外し、同様に洗浄を続ける。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、眼科医の診察を受ける。
飲み込んだ場合	: 水で口の中をよく洗浄し、コップ1~2杯の牛乳又は水を飲ませる。すみやかに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤	: 耐アルコール泡、炭酸ガス、粉末、水散布
使ってはならない消火剤	: データなし
特有の消火方法	: 初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂、等を用いる。大規模火災の際には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。移動可能な場合は、安全な場所に移動する。消火作業の際は、風上から行き、必ず保護メガネ、マスク、保護手袋、等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業の際、保護手袋、保護眼鏡、等の保護具を着用する。
環境に対する注意事項	: 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 多量の場合は、土砂、土のう、等で流出を防止した上で空容器等に回収する。 少量の場合は、乾燥砂、おがくず、ウエス、等に吸収させ回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 保護具を着用し、皮膚に付着したり、目に入らないようにする。 使用後は、手、顔、等をよく洗い、うがいをする。 換気のよい場所で作業する。
注意事項	: みだりに飛散させないように取扱う。
安全取扱い注意事項	: 接触させてはならない物質のデータなし。
保管	
適切な保管条件	: 直射日光を避け、通気のよい屋内で保管する。 容器を密栓して保管する。

横に倒して保管しない。
子供の手の届くところに保管しない。

安全な容器包装材料 : 製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 : ACGIH TLV-TWA 400ppm(イソプロピルアルコール)
日本産業衛生学会勧告値(2008) TLV-C 400ppm(イソプロピルアルコール)
ACGIH(2009) TLV-STEL 1,000ppm(エタノール)
ACGIH(2004) TLV-TWA 1,000ppm(エタノール)

設備対策 : 作業場所の近くに洗眼設備の設置が望ましい。

保護具

- 呼吸用保護具 : 保護マスク
- 手の保護具 : 保護手袋
- 目の保護具 : 保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、前掛け、等

9. 物理的及び化学的性質

外観

- 形状 : 液体
- 色 : 無色
- 臭い : 特有の香気を有する。

沸点又は初留点及び沸点 : データなし

範囲

- 可燃性 : なし
- 爆発下限界及び爆発上限界 / 可燃限界 : データなし

引火点 : 約 42°C(セタ密閉式)

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

pH(25°C) : 約 6.3

粘度(25°C) : 約 120mPa·s

溶解性 : 水に溶解

蒸気圧 : データなし

比重(25/25°C) : 約 1.06

相対ガス密度 : なし

粒子特性 : なし

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : データなし
- 化学的安定性 : 通常の実用条件においては安定である。
- 危険有害反応危険性 : データなし
- 避けるべき条件 : データなし
- 混触危険物質 : データなし
- 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物(チオグリコール酸アンモニウム)

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD₅₀=4,384mg/kg(イソプロピルアルコール)¹⁾
ラット LD₅₀=6,200mg/kg(エタノール)¹⁾
ラット LD₅₀>2,000mg/kg(非イオン系界面活性剤)

- ヒト LD₅₀=1,428mg/kg(多価アルコール)²⁾
ラット LD₅₀=12,600mg/kg(多価アルコール)²⁾
ラット LD₅₀≥5,000/kg(増粘剤)
区分に該当しない(香料)^{2) 3)}
ラット LD₅₀=2,890mg/kg(防腐剤)
- 経皮 ウサギ LD₅₀=12,870mg/kg(イソプロピルアルコール)¹⁾
ウサギ LDLo=20,000 mg/kg(エタノール)¹⁾
ウサギ LD₅₀>10,000mg/kg(多価アルコール)²⁾
区分に該当しない(香料)
ウサギ 24Hr LD₅₀>2,000mg/kg(防腐剤)
- 吸入 ラット 4Hr LC₅₀=68.5mg/L(イソプロピルアルコール)¹⁾
ラット LC₅₀=63,000ppmV(蒸気)(エタノール)¹⁾
- 皮膚腐食性/刺激性 : ヒト 刺激なし(イソプロピルアルコール)¹⁾
ウサギ 軽度の刺激(イソプロピルアルコール)¹⁾
ウサギ OECD TG404 刺激なし(エタノール)¹⁾
区分2(非イオン系界面活性剤)⁴⁾
個人差があるが、軽度の刺激がある可能性がある。
(チオグリコール酸アンモニウム)
- ウサギ 500mg/24Hr 軽度の刺激(多価アルコール)²⁾
ウサギ 刺激なし(増粘剤)
刺激あり(香料)^{2) 5)}
ウサギ 4Hr 刺激なし(防腐剤)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ウサギ 刺激あり(イソプロピルアルコール)¹⁾
ウサギ OECD TG405 中度の刺激で7日以内に症状がほぼ回復する。
(エタノール)¹⁾
区分1(非イオン系界面活性剤)⁴⁾
目に刺激があり、放置した場合は粘膜が侵される。
(チオグリコール酸アンモニウム)
- ウサギ 126mg/24Hr 軽度の刺激(多価アルコール)²⁾
ウサギ 刺激なし(増粘剤)
ウサギ 軽度の刺激(防腐剤)
- 呼吸器感受性 : モルモット 皮膚感受性なし(類似品のデータ)(非イオン系界面活性剤)
又は皮膚感受性 : モルモット 皮膚感受性なし(増粘剤)
モルモット Buehler 法 皮膚感受性なし(防腐剤)
- 生殖細胞変異原性 : Ames 試験 陰性(非イオン系界面活性剤)
Ames 試験 陰性(類似品のデータ)(多価アルコール)
- 発がん性 : IARC で発がん性を分類できない、ACGIH でヒト発がん性に分類できない物質に分類されている。(イソプロピルアルコール)¹⁾
アルコール飲料の摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発する。(エタノール)¹⁾
IARC、NTP、日本産業衛生学会から、発がん性物質として認定されていない。
(非イオン系界面活性剤)
IARC、NTP、日本産業衛生学会から、発がん性物質として認定されていない。
(多価アルコール)
- 発がん性物質として認定されていない。(増粘剤)^{6) 7)}
- 生殖毒性 : ラットの2世代試験では、交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られた。また、発生毒性試験において、奇形の発生はなかったが、着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられる。(イソプロピルアルコール)¹⁾
ヒトでは出生前にエタノールを摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と

称される先天性の奇形を生じる。奇形には小頭症、短い眼けん裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

(エタノール)¹⁾

ラット 一日に 500mg/kg 以下の投与で 3 世代変化なし。(増粘剤)
特定標的臓器毒性 : ヒトで中枢神経抑制、消化管への刺激、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響が認められる。鼻、喉への刺激が認められる。
- 単回ばく露

(イソプロピルアルコール)¹⁾

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。

(エタノール)¹⁾

動物において中枢神経系の抑制症状が見られる。(エタノール)¹⁾
特定標的臓器毒性 : ラットの 4 ヶ月間吸入ばく露試験(蒸気)で、100 mg/m³ 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m³ 群では呼吸器、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた。
- 反復ばく露

(イソプロピルアルコール)¹⁾

ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する。(エタノール)¹⁾

ラットの 90 日間反復経口投与試験において、高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている。(エタノール)¹⁾

誤えん有害性 : ラット OECD TG407 NOEL(最大無毒性量)=400mg/kg/日(非イオン系界面活性剤)
: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

- : メダカ 96Hr LC₅₀>100mg/L(イソプロピルアルコール)¹⁾
- : オオミジンコ 48Hr EC₅₀>1,000mg/L(イソプロピルアルコール)¹⁾
- : 藻類 72Hr ErC₅₀>1,000mg/L(イソプロピルアルコール)¹⁾
- : ニジマス 96Hr LC₅₀=11,200mg/L(エタノール)¹⁾
- : オオミジンコ 48Hr EC₅₀=5,063mg/L(エタノール)¹⁾
- : 藻類(クロレラ) 96Hr EC₅₀=1,000mg/L(エタノール)¹⁾
- : ヒメダカ 48Hr LC₅₀=96~115mg/L(非イオン系界面活性剤)
- : 甲殻類 96Hr LC₅₀=38.2mg/L(非イオン系界面活性剤)
- : コイ 48Hr LC₅₀>1,000mg/L(多価アルコール)
- : ミジンコ 3Hr EC₅₀>1,000mg/L(多価アルコール)
- : ニジマス 96Hr LC₅₀=490mg/L(増粘剤)
- : アミエビ 96Hr LC₅₀≥500,000ppm(増粘剤)
- : ミジンコ 48Hr EC₅₀=980mg/L(増粘剤)
- : ゼブラフィッシュ 96Hr LC₅₀>82.3mg/L(類似品のデータ)(防腐剤)
- : ミジンコ 48Hr EC₅₀=29.1mg/L(遊泳阻害)(類似品のデータ)(防腐剤)
- : 緑藻類 72Hr ErC₅₀=12mg/L(成長阻害)(類似品のデータ)(防腐剤)

残留性・分解性 : BOD による分解度 86%(イソプロピルアルコール)¹⁾

BOD による分解度 89%(エタノール)¹⁾

COD 1.99~2.11mg/L(エタノール)

易分解性(非イオン系界面活性剤)

BOD₁₄ による分解度 63%(多価アルコール)⁸⁾

生分解率 OECD TG301A(28 日間) 95%(防腐剤)

生体蓄積性 : データなし

土壤中の移動性 : データなし
オゾン層への有害性 : モントリオール議定書の付属書に列記されていない。(イソプロピルアルコール)
モントリオール議定書の付属書に列記されていない。(エタノール)

13. 廃棄上の注意

: 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物業者に委託する。少量の場合は、ウエスや紙に染み込ませて焼却処理する。

14. 輸送上の注意

国内規制 : 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法、等に定められている運送方法に従う。
海上輸送 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送 航空法に定められている運送方法に従う。
国際規制 : 海上輸送 IMDG の規則に従う。
航空輸送 IATA の規則に従う。
国連分類 : 引火性液体
国連番号 : 1993
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当
輸送の特定の安全対策及び条件 : 「7. 取扱い及び保管上の注意」の項の記載による他、容器の漏れのないことを確認し、落下、転倒、衝突を避ける。

15. 適用法令

: 労働安全衛生法施行令 第 18 条 表示対象物
イソプロピルアルコール(政令番号 494)
エタノール(政令番号 61)
: 労働安全衛生法施行令 第 18 条の 2 通知対象物
イソプロピルアルコール(政令番号 494)
エタノール(政令番号 61)
: 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第 2 条第 5 項 優先評価化学物質
イソプロピルアルコール
: 労働安全衛生法施行令 別表第 1 第 4 号
引火性の物

16. その他の情報

引用文献

- 1) GHS 分類結果データベース((独)製品評価技術基盤機構)
- 2) Registry of Toxic Effects of Chemical Substances(NIOSH)
- 3) 香料の GHS 対応の手引き(日本香料工業会)
- 4) ECHA's Database on Registered substances
- 5) Research Institute for Fragrance Materials
- 6) 発がん性リスク一覧(IARC)
- 7) 発癌物質報告書(NTP)
- 8) 既存化学物質安全性点検データ

- ・この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253(2019)に準拠しています。
- ・この情報は新しい知見にもとづき改訂されることがあります。
- ・記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険性、有害性、等に関しては、十分な保証をなすものではありません。
- ・注意事項等は通常の取扱いを対象としたものです。特殊な取扱いの場合には、用途、使用方法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。

— 会社情報 —

販売会社 : トヨタモビリティパーツ株式会社

〒456-0023

名古屋市熱田区六野一丁目2番9号

連絡先 :  0120-1311-95

土曜祝日及び弊社定休日を除く

10:00 ~ 12:00

13:00 ~ 17:00